

実習生交通費補助規定

当院では、実習に参加される獣医学生の皆様の為に「交通費及び宿泊費」の補助金を支給させて頂いております。ご利用される場合は下記内容をご一読いただきご利用ください。

1. 対象者：獣医大学生（就職を目的として実習に参加する方）

※インターンシップのみを目的とした実習の場合は対象外となります。

2. 補助金（2020年4月以降の学年）

- 1年生：1万円以内
- 2年生：2万円以内
- 3年生：3万円以内
- 4年生：4万円以内
- 5～6年生：5万円以内

3. 対象経費：交通費、宿泊費

- ※飲食費、その他の経費は対象にはなりません。（旅行パックに含まれる朝食は対象）
- ※当院の社員寮を利用できる場合の宿泊は、社員寮の宿泊を優先していただきます。

4. 実習期間：3日間以上～5日間（5時間以上の実習を1日と致します）

5. 申請可能な日：申請出来る日は、利用日が実習日前後の2日以内であること

〔例〕実習日が10～13日の場合→対象日：8日～15日までの利用経費

6. 申請・支給

- A) 申請は、実習終了日に交通費補助申請書にご記入・押印いただき、領収書または明細書と一緒に提出ください。
領収書全部が揃わないなどの理由で当日申請ができない場合は、後日郵送にて申請頂きます。
- B) 申請には領収書、または利用明細書の提出が必要となります
- C) 補助金は上記の資料が提出された後、2週間～1ヶ月以内に振込にて支払い致します。
（早期振込を希望させる方は、事前にお申し出ください）
- D) インターネットなどで申し込みされた場合も必ず領収書または明細書をプリントし提出ください。
- E) SUICA、PASMOなど電子マネーを使用する場合は、利用履歴をプリントし提出が必要です。
- F) 領収書または明細書が提出できない場合や利用履歴がわからない場合などは、補助金の減額または申請出来ない場合がありますのでご注意ください。

7. 注意事項

- A) 補助金支給対象者は、卒業後の就職を目的として実習に参加する学生を対象とします。
- B) 同時期に当院以外の実習に参加する場合は補助金の申請できません。
- C) 補助金申請する場合は、認印、振込口座（振込先金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、氏名、電話番号）が必要となりますのでご準備ください。
- D) 当院の社員寮が利用可能な場合は、社員寮を優先して利用して頂きます。寮が利用出来る場合にホテルを利用した際の費用は、補助金の支給対象外とさせていただきます。
- E) ご実家へ帰省を目的に参加する場合は、減額及び対象外となる場合がありますので事前にお申し付けください。
- F) 申請に不正などが発覚した場合は後日返金を求める場合がございますのでご注意ください。

ノア動物病院

2021年1月8日改正

補助金申請書

旅費交通費補助金

その他（

）

申請者		行程	宿泊先	泊
学校・所属			往復行程	
学部・学科				
実習期間	年 月 日～	年 月 日	日間	

○利用明細

NO	利用日	用途	摘要	金額
1	月 日			円
2	月 日			円
3	月 日			円
4	月 日			円
5	月 日			円
6	月 日			円
7	月 日			円
8	月 日			円
9	月 日			円
振込先	銀行名		利用金額	円
	支店名			
	口座番号	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	補助金額（請求金額）	円
	名義	フリガナ		

備考

○添付書類

※申請時には、下記の書類の添付が必要となります。

下記内容にて補助金の受給申請を致します。

- 補助金申請書
 - 領収書（コピー）
 - その他
- （

申請者

印

）